

厚生労働科学研究実施状況報告（公募課題）

## 厚生労働科学研究（障害者政策総合研究事業）

R6-8年度 将来的な社会参加の実現に向けた補装具費支給のための研究  
(24GC1015)

(研究代表者：中村 隆 国立障害者リハビリテーションセンター研究所)

# 本研究の目的

高機能の補装具を支給することにより、利用者の社会参加が促進され、社会全体として正の費用対効果があること、及びそれを実現するために必要な因子のエビデンスを明らかにすること。

- 高機能の補装具を **どのような障害者**が必要としているのか？
- 高機能補装具を **何をもって使いこなしている**と判断できるのか？
- 高機能補装具を使用することで、社会参加へ向けて **どのような効果**があるのか？

- 対象とする補装具：義肢（義手・義足）、装具、電動車椅子

## 本研究の仮説

- ◆ 高機能補装具を支給することにより利用者の就労と社会参加の機会が増え、納税者となることで社会全体として公費の還元となる、あるいは高機能義肢の使用により利用者が安全な生活を送ることが可能となり、非使用のリスクにより生じる医療・社会保障費の軽減に至るのではないかと。
- ◆ 高機能補装具の支給により、高い技術レベルが要求されるフィールドが構築され、製品開発のみならず、医療・福祉におけるさまざまな技術が向上するのではないかと。

# 研究計画

- ① 高機能補装具の支給状況および利用者の社会参加に関する調査
- ② 高機能補装具の適応条件と有効活用のための練習方法の明確化
- ② 高機能補装具の一時的な貸与による社会参加および就労支援の実証実験
- ③ 一時的な貸与方法として借り受け制度を想定した社会参加・就労支援プロトコールの確立と訓練マニュアルの作成
- ④ 海外における高機能補装具の使用状況に関する調査

## 進捗状況（R6年度）

- ① 高機能補装具の支給状況および利用者の社会参加に関する調査
  - （一社）日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）義肢装具部会の企業を対象に、高機能補装具の有効活用事例を調査。85件の回答事例の内、総合支援法による支給は23件あり、障害者総合支援法においても、就労等の条件を満たせば電子制御膝継手等の高機能補装具が支給されている事実を把握。ただし地域差あり。
  - 研究参加施設においても、複数の支給事例があり、支給までに至る過程を整理。
  - 電動車椅子については、現在販売されている電動車椅子の機能とその効果の整理と、更生相談所における特別な機能のついた車椅子の判定について確認する必要あり。
    - ・ 国内販売されている電動車椅子と機能・適応についての調査（実施中）
    - ・ 更生相談所における特例補装具の支給例についての調査（実施中）
- ④ 海外における高機能補装具の使用状況に関する調査
  - 海外文献調査：電子制御膝継手（義足）を対象とした費用対効果に関する論文は10報程度。多指駆動電動ハンドは1報のみ。
  - 海外報告では使用しない場合にかかる医療費との比較で効果ありとの論法。就労による効果検証はなし。

## 今後の計画（R7年度）

### ①高機能補装具の支給状況および利用者の社会参加に関する調査

- 各施設における高機能補装具の実態調査
- 効果指標として高機能補装具使用者のQOL調査

### ③高機能補装具の一時的な貸与による社会参加および就労支援の実証実験

高機能補装具の使用前後における経済的・社会的項目の変化の測定と評価

○候補対象者（予算により変動有り）

義手（筋電義手）：片側上腕切断者

義足（電子制御膝継手）：両側大腿切断者、片側大腿切断者

装具（電子制御長下肢装具）：頸髄損傷者

電動車椅子：頸髄損傷者

目標（成果物）（案）

- 高機能補装具有効活用事例集
  - こんな職業・環境には高機能補装具が必要。
  - こんな人なら支給しても有効活用してくれる。
- 高機能補装具使いこなしマニュアル
  - 高機能補装具に付随する新機能の使い方、練習の仕方
  - メーカーも知らない使いこなし術
- 義肢装具ユーザーが働きやすい職場環境づくりの手引き（一般向け）
  - 調子よい時は普通の人、でも適合悪いとパワーダウンしてしまう。
  - 修理や判定で休み取らなくてははいけない・・・雇用側の理解を促進